

労働者派遣個別契約書（案）

派遣先 福岡県水産海洋技術センターと 派遣元 とは、令和8年 月 日付で締結した労働者派遣基本契約書第2条に基づき、労働者派遣個別契約書を次のとおり定める。

事項名	県内主要漁港で入荷・水揚げされる漁獲物の量と大きさ等を調査・記録する労働者派遣一式		
派遣金額	1人につき1日当たり 円（うち消費税額及び地方消費税額 円）		
業務内容	別紙仕様書のとおり		
派遣先就業場所	事業所名	福岡県水産海洋技術センター	
	所属部署	資源情報課（調査場所；福岡市中央卸売市場及び鐘崎漁港等）	
	所在地	福岡市西区今津1141番地の1	
	電話	092-806-0884	
組織単位	福岡県水産海洋技術センター 資源情報課		
派遣先の指揮命令者	福岡県水産海洋技術センター 資源情報課長 片山 幸恵 電話 092-806-0884	代理命令者 電話 092-806-0884	
	派遣期間 契約締結日 ～ 令和9年3月31日（就業予定日数 18日）		
派遣人員数 2名			
就業条件等	就業日	別紙業務日程表のとおり { 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から1月3日まで） }	
	就業時間	0時から6時まで	休憩時間 時 分から 時 分まで
	時間外労働	<input type="checkbox"/> 有（1ヶ月45時間及び年間360時間の範囲内） ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	休日出勤	<input type="checkbox"/> 有（1ヶ月 日程度、振替休日： <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無） ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
就業時間外の派遣金額	1日8時間の就業時間を超える場合 * 派遣金額の 125/100	1人につき1時間当たり	円 （うち消費税額及び地方消費税額 円）
	日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から1月3日まで） * 派遣金額の 135/100	1人につき1時間当たり	円 （うち消費税額及び地方消費税額 円）
	振替休日を認める場合における前項の就業日 * 派遣金額の 100/100	1人につき1時間当たり	円 （うち消費税額及び地方消費税額 円）
	深夜（10時から翌朝5時まで） * 派遣金額の 150/100	1人につき1時間当たり	円 （うち消費税額及び地方消費税額 円）
安全及び衛生	派遣先が定める安全衛生諸規則について派遣労働者に適用する。派遣元は労働安全衛生法の規定による雇入れ時の安全衛生教育を行った上、派遣先に派遣する。		
派遣労働者からの苦情の処理	派遣労働者から苦情の申し出があった場合、派遣先、派遣元双方で連絡及び協議し、誠実に対応するよう努める。		
申出先	派遣先	福岡県水産海洋技術センター 副所長 上田 拓 電話 092-806-0854	
	派遣元	電話	
派遣契約の中途解除の場合の措置	労働者派遣基本契約書第21条のとおり。		
紹介予定派遣に関する事項	紹介予定派遣には該当しない。		
派遣先責任者	福岡県水産海洋技術センター 副所長 上田 拓 電話 092-806-0854		
派遣元責任者	電話		
福利厚生に関する便宜供与	派遣先は派遣労働者に対し、漁港等における福利厚生について案内する。		
派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置	労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を派遣先が雇用する場合には、職業紹介を経由して行うこととし、手数料として、派遣先は派遣元に対して、当該派遣労働者の就職後1年間に支払われる賃金の35%に相当する額を支払うものとする。		
派遣労働者の限定	無期雇用派遣労働者/60歳以上に 限定しない		

契約締結日

派遣先 福岡市西区今津1141番地の1 派遣元
福岡県水産海洋技術センター
所長 秋本 恒基

事業許可番号
許可年月日